

第8回定例北見市教育委員会会議録

(令和3年8月4日開催)



(令和3年第8回定例北見市教育委員会風景)

北見市教育委員会

令和3年第8回定例北見市教育委員会会議録

1. 日 時 令和3年8月4日(水)
開 会 午後3時00分
閉 会 午後3時19分
2. 場 所 北見市端野総合支所2階 大会議室
3. 教育長 教育長 志 賀 亮 司
出席委員 教育長職務代理者 田 尾 航 太
委 員 堀 澤 美 貴
委 員 森 脇 正 史
委 員 水 谷 成 子
4. 出席職員
- | | |
|------------|---------|
| 学校教育部長 | 佐々木 賢 一 |
| 社会教育部長 | 塩 浜 浩 二 |
| 学校教育部次長 | 井 上 智 之 |
| 社会教育部次長 | 田 中 喜 人 |
| 指導室長 | 小 野 朋 之 |
| 端野教育事務所長 | 坂 野 公 英 |
| 常呂教育事務所長 | 吉 竹 雅 幸 |
| 留辺蘂教育事務所長 | 石 崎 智 |
| 総務課長 | 阿 部 実 |
| 生涯学習課長 | 相 馬 英 雄 |
| 北見市中央公民館長 | 水 野 慎 吾 |
| 北見市立中央図書館長 | 武 田 多 市 |
| 会議録作成者 | 上 田 亜沙子 |
- 欠席職員
- | | |
|---------|---------|
| 学校教育部主幹 | 横 山 周 平 |
| 指導室主幹 | 加 藤 智 子 |
| 指導室主幹 | 喜 多 哲 也 |
| 学校教育課長 | 中 嶋 正 弘 |
| 学校給食課長 | 有 坂 正 登 |
| スポーツ課長 | 井 上 篤 |

ところ遺跡の森所長	山 田 哲
文化財課長	長谷川 和 義
端野教育事務所生涯学習課長	加 藤 雅 明
常呂教育事務所生涯学習課長	中 原 一 人
留辺蘂教育事務所生涯学習課長	大 林 清 司

5. 傍 聴 者 なし

6. 付議事件

議案第1号	北見市立上仁頃小学校の廃止について
議案第2号	北見市図書館協議会委員の委嘱について
議案第3号	北見市公民館条例の一部を改正する条例に同意することについて

令和3年第8回定例北見市教育委員会議事録

(令和3年8月4日開催)

教育長
(志賀亮司) 「ただいまから、令和3年第8回定例北見市教育委員会を開会いたします。はじめに、本日の会議録作成者に上田総務係長を指名いたします。

次に、前回の委員会会議録に記載した事項に関して、特に発言がありましたらお願いいたします。」

委員 「ありません。」

教育長
(志賀亮司) 「なしとの発言でありますので、会議録は作成のとおり決定いたします。

次に、本日の会議録署名委員を指名いたします。署名委員には、森脇委員、水谷委員の両名を指名いたします。

次に、教育行政について報告を求めます。なお、説明、答弁については着席のままでの発言を許します。」

学校教育部長
(佐々木賢一) (学校教育行政執行報告)

社会教育部長
(塩浜浩二) (社会教育行政執行報告)

教育長
(志賀亮司) 「ただいま報告のありました教育行政に対し、ご質疑があれば発言願います。ご質疑ございませんか。」

委員
(堀澤美貴) 「7月14日開催の第1回ICT指導力向上研修会についてですが、北小学校の授業での研修だったかと思いますが、子どもたちがどんな様子だったのかを少し詳しく教えてほしいのが1点と、2点目が4月から1人1台端末が入っていて、基礎的なところから活用が始まっているかと思うのですが、この研修も含め、先生たちから今後の授業でどんな進め方をしたらいいとか、こういう風に使ったらいいのではないかというような意見とか課題とか、改善点、工夫とか何か意見が上がっていれば、わかる範囲で教えてほしいのが2点目と、3点目が、研修の機会がこれからもあるとのことなので、苦手な先生がいる場合、他の先生のサポートですとか他の専科の先生ですとか支援員になるのか、そういうサポート体制がどのようなになっているのか教えてください。」

指導室長
(小野朋之) 「ただいま堀澤委員よりご質問いただきました北小学校で行われたICT指導力向上研修会についてでございますが、子どもたちの様子ですが、まず端末を手に教室内を自由に動き回り、同じ立場の人とカードの内容を見せ合ったり、互いに端末に情報を送りあったりですとか、出来るだけ多くの人と交流させることで、自分の考えを深めたりといった活動が主に行われたところです。

教員についてですが、推進員を務める高栄小学校の先生からロイロノートについての詳しい使い方についての研修も併せて行っておりますので、特別これについて困っているという声は、今のところ上がってはいないのですが、あくまでも質の高い学びをするための手段としてこのICTの活用について、さらに深めていきたいと考えているところです。」

総務課長
(阿部 実) 「堀澤委員からICTに関わってサポート体制についてのご質問でした。先般、6月に行われました第2回定例北見市議会において、国の補助を活用し、GIGAスクールサポーター配置経費を補正計上させていただきました。先般、契約業務が終了いたしまして、この8月から各校において専門家の助言を受けながら、その活用について深めていただくというような体制を取っているところでございます。私からは以上でございます。」

教育長
(志賀亮司) 「そのほかご質疑ございませんか。」

委 員 「ありません。」

教育長
(志賀亮司) 「質疑が了しましたので、以上で教育行政についての報告を了します。

次に、議案第3号「北見市公民館条例の一部を改正する条例に同意することについて」は議会の議決を要する案件でありますことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きにより、非公開で審議することといたしたいと思っております。これに、ご異議ございませんか。」

委 員 「ありません。」

教育長
(志賀亮司) 「ご異議なしと認めます。よって、議案第3号は、非公開で審議することに決しました。

それでは、本日提案されております議案の審議に入ります。

はじめに、議案第1号「北見市立上仁頃小学校の廃止について」事務局の説明を求めます。」

総務課長
(阿部 実)

「それでは、議案第1号「北見市立上仁頃小学校の廃止について」、ご説明いたします。議案書1ページから2ページでございます。2ページをお開きください。

本件に関しましては、令和元年8月2日に、令和3年度をもって上仁頃小学校の閉校と、閉校に伴う端野小学校への通学移行することについての要望書が、仁頃地域総合開発期成会長、上仁頃小学校学校運営協議会長、上仁頃小学校PTA会長の3者連名で提出され、令和元年8月26日の臨時教育委員会において、ご報告させていただきました。その後、PTAや地域住民による閉校準備委員会が組織され、閉校に向けた準備が進められており、本年6月には、仁頃地域総合開発期成会を通じて、スクールバスの効率的な運行のほか、閉校後の現校舎・グラウンドの利活用や校舎周辺の維持管理の要望が確認されたところです。また、今年度におきましては、上仁頃小学校と端野小学校の両校の児童の交流事業などの実施や、PTAと地域住民で結成した閉校事業協賛会を中心に記念誌の発行や記念碑建立、閉校式及びお別れの会の準備が進められているところです。こうした経過等を踏まえ、上仁頃小学校につきましては、令和4年3月31日をもって廃止とする決定をいたしたく、お諮りするものでございます。なお、今後、閉校に伴います学校設置条例の改正、通学区域に関する規則など関連する委員会規則の改正等、所要の手続きを進めさせていただく予定としております。私からの説明は以上であります。」

教育長
(志賀亮司)

「説明が了しましたので、これより質疑に入ります。ご質疑があれば発言願います。ご質疑ございませんか。」

委員

「ありません。」

教育長
(志賀亮司)

「質疑が了しましたので、お諮りいたします。議案第1号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。」

委員

「ありません。」

教育長

「ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決しました。」

(志賀亮司) 次に議案第2号「北見市図書館協議会委員の委嘱について」事務局の説明を求めます。」

中央図書館長
(武田多市) 「それでは、議案第2号「北見市図書館協議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。議案書は、3ページから4ページでございます。4ページをご覧ください。

北見市図書館協議会委員につきましては、令和2年3月3日に開催されました第5回臨時教育委員会で同意をいただき、委嘱させていただいておりますが、国立大学法人北見工業大学が選出母体の梶原委員が交代され、その後任として、ご推薦をいただきました、田邊千雪氏を、前任者の残任期間であります、令和4年3月4日まで委嘱いたしたく、教育委員会の同意を求めるものでございます。以上でございます。」

教育長
(志賀亮司) 「説明が了しましたので、これより質疑に入ります。ご質疑があれば発言願います。ご質疑ございませんか。」

委員 「ありません。」

教育長
(志賀亮司) 「質疑が了しましたので、お諮りいたします。議案第2号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。」

委員 「ありません。」

教育長
(志賀亮司) 「ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決しました。次に、議案第3号については、さきほど決しましたように、非公開で審議することといたしますが、審議に入る前に、事務局よりその他の報告事項がございましたら発言願います。」

事務局 「ありません。」

教育長
(志賀亮司) 「なければ、議案第3号の審議に入ります。暫時休憩いたします。」

※議案第3号については、議会の議決を要する案件のため、非公開で審議。

教育長
(志賀亮司) 「これにて令和3年第8回定例北見市教育委員会を閉会いたします。」